

平成29年度インナーブランディングの効果測定等業務委託  
事業者選定実施要領（プロポーザル方式）

1. 目的

東京都及び公益財団法人東京観光財団（以下「TCVB」という。）では、「東京のブランディング戦略」に基づき、都民や民間事業者等を対象に東京ブランドの更なる浸透を図るための様々な取組（以下「インナーブランディング」という。）を実施している。

本業務は、このインナーブランディングについて、都民等効果測定及び国内事業者調査を実施し、その結果を総合的に分析することで、インナーブランディング施策をより効果的・効率的なものへと発展させることを目的としている。このたび、業務遂行能力の高い受託者を選定するため、プロポーザル方式で委託事業者を募集し、企画審査会を実施する。

2. 委託内容

仕様書のとおりとする。

3. 事業提案上限額

8,000,000円（消費税等諸税を含む。）

4. 契約の履行期間

契約確定日の翌日から平成30年3月23日まで

5. 選考の流れ

平成29年9月21日（木）

公募開始／希望申出受付（※希望申出方法については財団HP「契約情報」を参照）

↓

平成29年9月27日（水）正午

公募締切

↓

平成29年9月28日（木）

企画審査会への指名通知

↓

平成29年9月28日（木）

質問の受付開始

↓

平成29年10月3日（火）正午

質問の受付締切



平成 29 年 10 月 5 日（木）

質問の一斉回答



平成 29 年 10 月 13 日（金）正午

企画提案書等の提出期限



平成 29 年 10 月 17 日（火）予定

企画審査会の実施



平成 29 年 10 月 19 日（木）

審査結果の通知

## 6. 企画提案に必要な提出物と提出方法等

### (1) 提出物

#### ①企画提案書

- ・ 企画提案書の書式はA4版横とし、文字のサイズは10.5ポイント以上とする。
- ・ 原則、下記に指定する順番で作成すること。
  - ア) 企画全体概要説明
  - イ) 全体のスケジュール案
  - ウ) 調査体制（体制図を含む。）
  - エ) 過去の類似実績
  - オ) 都民等効果測定の実施方法の提案
  - カ) 国内事業者調査の実施方法の提案（調査対象候補案及び調査項目案を含む。）
  - キ) 分析の実施方法の提案
  - ク) 報告書の形式案
  - ケ) その他、調査を深めるための有用な提案・特記事項

#### ②見積書

- ・ 仕様書の項目別の内訳及び見積総額を記載すること。
- ・ 上記見積総額には消費税等の諸税を含んだ金額とする。なお、非課税となる項目については、これを明記すること。

#### ③上記①及び②のデータを記録したCD-R

- ・ データ形式は、MS-Word、MS-Excel又はMS-Powerpointのいずれかとすること。

## (2) 提出部数と提出体裁

### ①提出部数

提出物	自社名・支店 (部署)名及び ロゴマーク	会社印	提出部数
企画提案書	なし	なし	9部
	あり	なし	1部
見積書	なし	なし	9部
	あり	あり	1部
CD-R	あり	なし	1部

上記に指定があるものを除き、提出物には自社名、支店(部署)名、ロゴマーク等は一切記入しないこと。

### ②提出体裁

- ・企画提案書については、合わせて1冊の形状とし左上をクリップで留めたものを提出すること(製本・ステープル留め等不可)。
- ・見積書については、左上をクリップで留めたものを提出すること(製本・ステープル留め等不可)。

## (3) 提出方法、提出先及び提出期限

### ①提出方法

郵送又は持参とする。

### ②提出先

〒162-0801 東京都新宿区山吹町346番地6 日新ビル2階

(公財)東京観光財団 総務部観光情報課 赤村・加納・宮原 宛て

※封筒に「平成29年度インナーブランディングの効果測定等業務委託」と朱書きすること。

### ③提出期限

平成29年10月13日(金)正午(必着)【時間厳守】

## (4) 注意事項

提出期限までに提出物が届かない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。

## 7. 企画審査会

実施日 平成29年10月17日(火) 予定

実施時間 事業者による応募書類の提案説明15分以内、質疑応答10分程度、計25分程度とする。

各社の開始時間については別途通知する。

なお、各社は開始時間の10分前には指定の場所で待機すること。

会場 公益財団法人東京観光財団5階会議室  
参加者 1社3名以内

## 8. 選考方法

企画審査会においては、財団が別途定める「平成29年度インナーブランディングの効果測定等業務委託事業者選定企画審査会審査要領」に基づいて選考する。

評価基準については下記のとおり

### (1) 全体

- ・東京のブランディング戦略の観点全体を通して企画に反映されたものとなっているか。
- ・適切なスケジュール提案となっているか。また、調査体制や過去の類似実績等から判断して、確実かつ効率的な履行が期待できるか。

### (2) 都民等効果測定

- ・性別、各年齢層、業種等の属性別傾向が十分把握できるような配慮がされているか。

### (3) 国内事業者調査

- ・調査対象候補は、調査目的に照らして適切な提案となっているか。
- ・調査項目案は、調査目的に照らして適切な提案となっているか。

### (4) 分析

- ・分析の実施方法は、ロジカルな提案となっているか。
- ・今後のインナーブランディングに資する、課題を明らかにするような分析となっているか。

### (5) 報告

- ・理解しやすい報告書形式が提案されているか。

### (6) その他

- ・その他、調査を深めるための有用な提案・特記事項はあるか。

### (7) 価格

- ・価格の妥当性はあるか。

## 9. 選考結果の通知

全ての応募者に対し、選考結果を文書で通知する。なお、審査内容に関わる質問については、一切受付けない。

## 10. 質問等

仕様書に関する質問は、以下の期間内に受け付ける。ワード形式（別紙様式1）で作成し、メールに添付し送付すること。質問内容については、全て事務局で取りまとめた上、

応募者全てに一斉回答する。なお、質問受付期間終了後の質問については、一切受けない。

質問受付期間：平成29年9月28日（木）～同年10月3日（火）正午 質問の一斉回答：平成29年10月5日（木）
--

#### 1 1. その他

- ・企画提案応募に係る費用は、全て応募者の負担とする。
- ・応募書類は返却しない。
- ・企画審査会の当日、開始時間に遅れた場合は失格とする。
- ・応募を辞退する場合は、提出物の提出期限前日までに辞退届（別紙様式2）を提出すること。
- ・契約締結に当たっては、受託者との協議の上、仕様書又は契約提案額を変更する場合がある。

#### 1 2. 本件の問合せ先

公益財団法人 東京観光財団 総務部 観光情報課（担当：赤村・加納・宮原）  
〒162-0801 東京都新宿区山吹町346番地6 日新ビル2階  
TEL 03-5579-2681（月～金 午前9時～午後5時（祝日を除く。））  
MAIL:miyahara@tcvb.or.jp